

第三章 基本計画

3. 1 配置計画の基本的な考え方

(1)校舎計画

ア. 室内環境

- ・採光、通風等自然環境を十分に取り入れることが可能な計画とし、日照にも配慮した児童にとって良好な室内環境とする。
- ・屋外環境との繋がりに配慮した連続性のある計画とする。

イ. 教室の接地性

- ・児童の生活の場である普通教室は、できる限り低層階に配置することが望ましい。
- ・特に、低学年教室や特別支援教室は、接地性に配慮し1階への配置を検討する。

ウ. 建物の高さ

- ・児童の縦方向の移動距離に配慮し、校舎の高さはできる限り低くすることが望ましい。敷地の有効利用や、屋外空間の確保等との兼ね合いを考慮した上で、適切な高さを検討する。

エ. 環境への配慮（ゼロエネルギー化）

- ・照明エネルギー消費量削減を目的とし、昼光利用を最大限活かすことができる校舎及び室の配置と、それに合わせたファサードの設えを検討する。
- ・ゼロエネルギー化達成に必要な太陽光発電及び太陽熱利用のため、周辺の建物による日影を考慮した上で、効率的にエネルギー創出が可能な発電パネル等の設置のための屋根面積確保に努める。

オ. ICT 環境

- ・無線 LAN 環境を構築することを検討し、ノート PC やタブレットを様々な教室で使用できるよう自由度を高める。

カ. その他

- ・教師コーナー、教材庫の規模については設計時に検討する。また、学年又は学校全体の行事等で使用する物品の保管スペースを検討する。

(2)ゾーニング

ア. 平面計画・動線計画

- ・普通教室ブロック、特別教室ブロック、管理諸室ブロック等の各ゾーンが有機的かつ機能的に結びついた施設配置とする。
- ・建物内での自分の位置を認知、把握しやすい明快な空間構成及び動線計画とする。

- ・室内外を問わず、多様な学習機会が提供可能な、ゆとりと可変性のある平面計画とする。
- ・まとまりのある活動空間（多目的スペース等）を通り抜けることなく円滑に学校内移動が可能な動線を確保することが望ましい。
- ・児童の通学動線と、その他の外来者や搬入等の動線は明確に区分する。
- ・学校内の PC や図書を含めたメディアコーナーを充実するとともに、メディアセンターは学校の核として全校の児童が利用しやすい学校の中央部に設ける。

イ. 施設管理・セキュリティ

- ・死角を無くし、多数の大人の目による児童の見守りが可能な配置とする。
- ・地域開放ブロックは、管理が容易となるようコンパクトに集約し、その他ブロックと明確にゾーン分けが可能な配置とすることが望ましい。

ウ. 地域コミュニティの核としての整備

- ・地域開放ブロックは外部からのアクセスが容易な場所への配置とすることが望ましい。
- ・地域交流等による地域コミュニティの活性化を促進する拠点としての役割が期待される開放施設は、イベント利用時などに敷地外からも活動の様子がうかがえるような配置が望ましい。

エ. 地域の防災拠点としての整備

- ・学校機能再開期の学校ゾーンと避難施設ゾーンの区分が容易な配置とする。
- ・災害時の避難者動線の最短化や緊急車両アクセスを考慮し、道路と屋外運動場、屋外運動場と体育館等の位置関係に留意する。

(3)屋外運動場等の屋外環境

- ・校舎や隣地の日影の影響を受けにくい等、良好な環境に屋外運動場を配置する。
- ・校舎配置と連絡のよい場所とする。
- ・学校開放、災害時の避難施設としての機能等を考慮する。
- ・運動場だけではなく、多様な活動を支え、多様な体験ができるスペースを用意する。
- ・低学年ブロックからアクセスしやすい遊び場等を配置することが望ましい。

(4)周辺環境への配慮

ア. 周辺敷地との関係

- ・日影や圧迫感、視線の交錯等に関し、周辺敷地の住環境に配慮して配置とする。
- ・周辺敷地の建物から影響の受けにくいように校舎を配置する。

イ. 街並み景観

- ・校舎は、周辺環境に調和し、かつ地域のシンボルとなるようなデザインとする。
- ・特に、西側道路沿いの沿道景観に配慮した建物配置及びデザインを検討する。

(5)その他

ア. 地区計画による制限

- ・沿道景観やエントランス空間の演出のために、壁面の位置制限により生み出される道路沿いから10mの幅の空地を活かした効果的な校舎配置を検討する。
- ・25%以上という高い緑化率制限を達成するため、効率的な緑化スペースの確保と、その設えを検討し、魅力的な屋外空間の創出に努める。

イ. 増築計画への配慮

- ・将来的な増築の可能性を考慮し、工事中の学校運営や、近隣への騒音・振動等への対策に配慮した増築スペースを確保する。

ウ. 地役権設定部分

- ・JR 東日本の地役権が設定された部分を避けた配置計画を検討する。
- ・敷地の有効活用を考慮し、基本設計段階以降も地役権設定部分の活用方策を検討する。

3. 2 施設構成図 (ダイヤグラム)

●施設の全体構成

- ・ 開放ブロックと非開放ブロックのゾーニングを明確にして児童の安心・安全な学習空間、生活空間の確保に努めると共に、様々な開放形式に柔軟に対応できる施設構成とする。
- ・ 管理諸室ブロックは、学校全体が把握しやすく見守りが効く配置とし、児童の活動範囲に死角ができないよう配慮する。また職員室からは屋外運動場や校内各所への移動に便利な位置に配置する。
- ・ 災害時の学校機能再開期には、学校機能と避難所機能が円滑に共存できる施設構成とする。
- ・ 前面道路—屋外運動場、屋外運動場—屋内運動場のアクセスに配慮する。

●普通教室と特別教室の位置関係

- ・ メディアセンターは学校の中心に配置し、全学年ユニットからのアクセスしやすさに配慮する。
- ・ 理科室は、理科教育の推進という本新設小学校の目標を踏まえ、低学年でも必要に応じて利用できるキャパシティを持った施設を整備することとし、学校の中心に近い位置に配置することが望ましい。
- ・ 低学年の学習活動は、普通教室廻りを主体として行うことを基本とする。また、低学年が生活科や音楽の授業を中心に利用する生活科室は、低学年ユニットに近接して配置する。
- ・ 図工室は、中高学年ユニットからのアクセス性に配慮した配置とする。
- ・ 家庭科室および外国語活動教室は、高学年ユニットからのアクセス性に配慮した配置とする。
- ・ 多目的ホールは、理科室を中心に特別教室と連携した多様な利用形態が可能となるような計画とする。

●特別支援学級の配置

- ・ 特別支援学級は、低層階（できる限り1階が望ましい）の落ち着いた場所に配置するものとする。
- ・ 普通学級の児童の日常的な動線沿いに配置し、生活の中で自然と触れ合える施設構成とする。
- ・ 昇降口やエレベーターとの位置関係に配慮する。

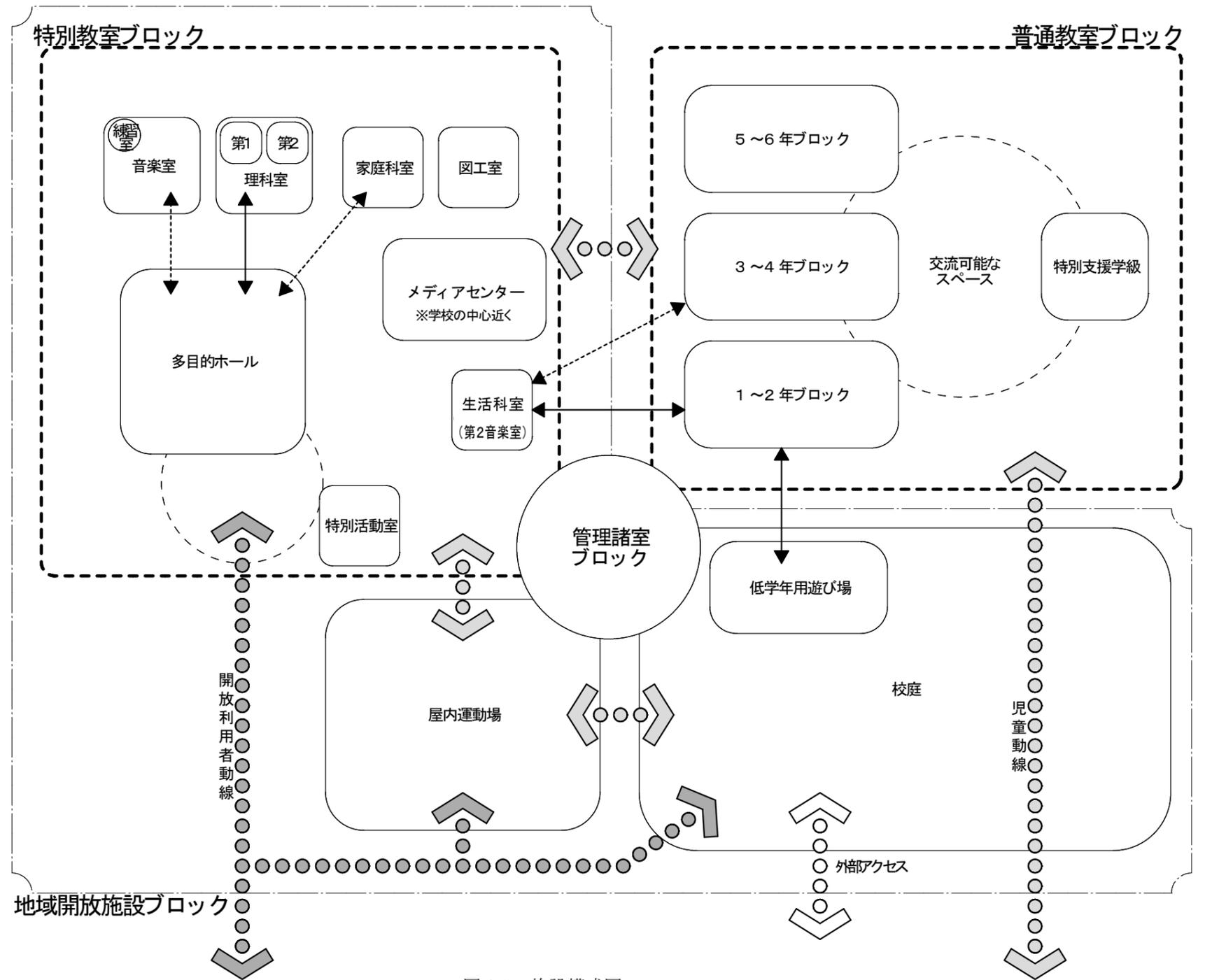


図 3-1 施設構成図

3. 3 諸室面積要件

以下に示す面積構成案は、A案を基本として作成している。

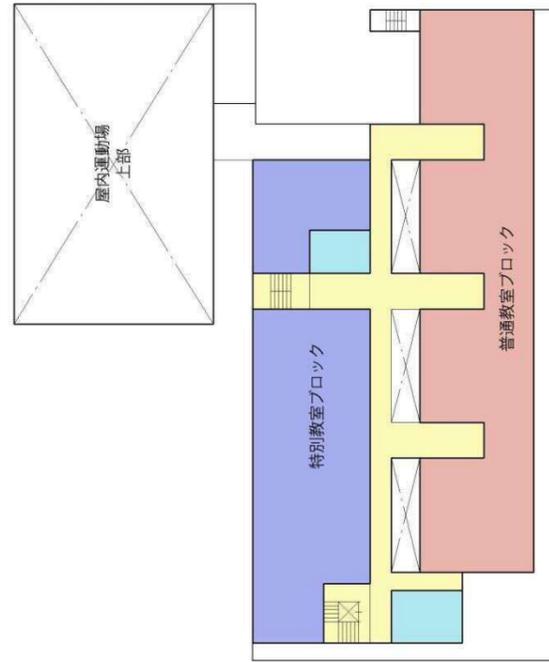
表 3-1 基本計画室及び面積構成（案）

		コマ数 (※)	部屋数 (室)	コマ数 小計	面積 (㎡)	備考		
校舎棟	普通学級	1年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
		2年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
		3年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
		4年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
		5年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
		6年生	普通教室(CR)	1.28	4	5.12	教師コーナー、ロッカー	
			多目的スペース	3.15	1	3.15	水まわり、教師コーナー、図書・PCコーナー、教材コーナー	
			小計			8.27		
			学習室 兼 更衣室	0.55	9	4.95	1室/学年以上	
			合計			54.57	3,492.48	
		特別支援学級	特別支援教室	学習室(大)	1.00	1	1.00	流し、ロッカー、スライディングウォールで分割利用可
	学習室(小)			0.45	3	1.35	流し、ロッカー	
	ブレイルーム			2.40	1	2.40	自律学習コーナー、トランジションコーナー、ミニキッチン、トランポリンコーナー、遊具吊り用格子	
	倉庫			0.16	1	0.16		
多目的トイレ	0.15			1	0.15			
シャワー室	0.08			1	0.08			
	合計			5.14	328.96			
特別教室	理科	理科室1	2.00	1	2.00			
		理科室2	1.50	1	1.50	多目的ホールと隣接、スライディングウォールで連続利用可		
		理科準備室	0.78	1	0.78			
		メディアコーナー	2.00	1	2.00			
		小計			6.28	理科実験テラスと近接		
	音楽	音楽室	2.00	1	2.00	固定ステージ		
		楽器庫	0.70	1	0.70	準備コーナー含む		
		練習室	0.25	2	0.50			
		小計			3.20			
	図工	図工室	1.50	1	1.50	屋外テラス近接		
		図工準備室	0.50	1	0.50			
		メディアコーナー	0.50	1	0.50			
		小計			2.50			
	家庭科	家庭科室	1.50	1	1.50			
		家庭科準備室	0.50	1	0.50			
		メディアコーナー	0.50	1	0.50			
		小計			2.50			
	メディアセンター	メディアセンター	5.60	1	5.60	書架、閲覧コーナー、検索・グループ学習コーナー、受付		
		準備室	0.20	1	0.20			
		小計			5.80			
	生活科	生活科室	2.00	1	2.00	流し、収納棚、スライディングウォール		
		メディアコーナー	1.30	1	1.30			
		小計			3.30			
	外国語活動	外国語活動教室	2.00	1	2.00	収納棚、スライディングウォール、可動式収納ステージ		
メディアコーナー		1.30	1	1.30				
小計				3.30				
	多目的ホール	3.90	1	3.90	スライディングウォール、放送ブース、倉庫、理科室2と隣接			
	合計			30.78	1,969.92			
児童共用	昇降口	3.25	1	3.25				
	児童トイレ		7	6.44	各学年ユニットに近接して1カ所ずつ、1階に1カ所以上。			
	多目的トイレ	0.06	4	0.24	各階に1カ所			
	給食配膳コーナー	0.20	3	0.60				
	合計			10.53	673.92			

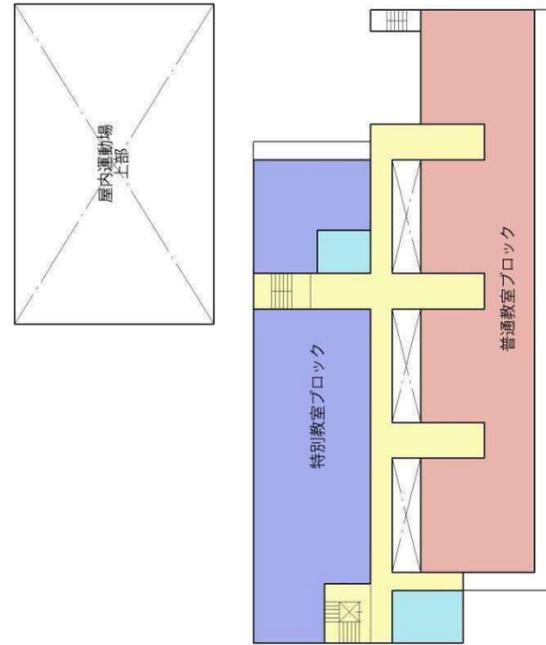
校舎棟	管理諸室等	校長室	1.00	1	1.00	応接スペース、会議スペース	
		職員室	執務スペース	3.90	1	3.90	
			印刷室・資料保管庫	0.50	1	0.50	防音
			給湯室	0.10	1	0.10	
			倉庫	0.05	1	0.05	
			情報交換室	0.45	1	0.45	扉を付け、室として設える
		小計			5.00	最大36クラス対応	
		事務センター	0.50	1	0.50	校長室と職員室の間	
		会議室	1.00	1	1.00		
		用務員室	0.50	1	0.50	校長室に近接	
		教職員用更衣室	0.50	2	1.00	男女1室ずつ	
		来客・教職員用トイレ	0.31	2	0.63	男女別	
	保健室	1.00	1	1.00			
	相談室	0.50	1	0.50	保健室に隣接配置		
	来客・教職員用玄関	0.30	1	0.30			
	倉庫		3	0.80			
	合計			12.23	782.40		
	地域連携	地域ホームページ	0.63	1	0.63		
		特別活動室	2.00	1	2.00	外部アクセス	
		PTA室	0.60	1	0.60		
合計			3.23	206.40			
給食	調理室等		1		266.00		
	調理員休憩室		1		14.00		
小計					280.00		
わくわくプラザ	ブラザ室	2.50	1	2.50	収納		
	スタッフルーム	0.40	1	0.40			
	トイレ	0.80	1	0.80	男・女・多目的		
	玄関	0.30	1	0.30	独立玄関		
小計			4.00	256.00			
設備	設備室	1.18	1	1.18	75.52		
共用部	廊下・階段・EV他				2,667.60		
屋外施設	防災備蓄倉庫	0.63	1	0.63			
	屋外運動倉庫	0.38	1	0.38			
合計			1.00	64.00			
校舎棟合計					10,797.20		

※64㎡(8.0m×8.0m)

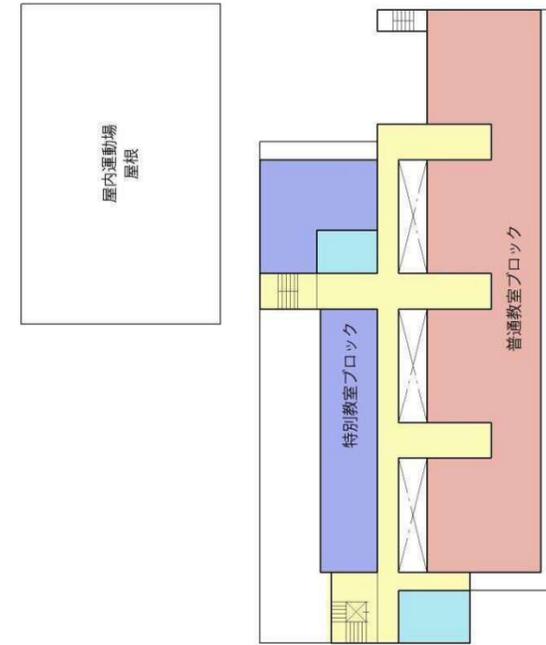
		面積 (㎡)	部屋数 (室)	面積計 (㎡)	備考	
運動施設	屋内運動場	アリーナ	825.00	1	825.00	
		ステージ	120.00	1	120.00	放送室含む
		器具庫	30.00	4	120.00	
		更衣室	18.00	2	36.00	
		トイレ	14.00	2	28.00	
		多目的トイレ	6.00	1	6.00	災害時用シャワー設備
	会議室	60.00	1	60.00		
	給湯室	5.00	1	5.00		
	その他	130.00	1	130.00	玄関・ホール・廊下等	
	合計			1,330.00	学級数による基準面積1,215㎡	
	プール付帯	更衣・シャワー	36.00	2	72.00	
		トイレ	13.00	2	26.00	
		機械室	24.00	1	24.00	
		その他	50.00	1	50.00	ホール・階段・EV等
		合計			172.00	



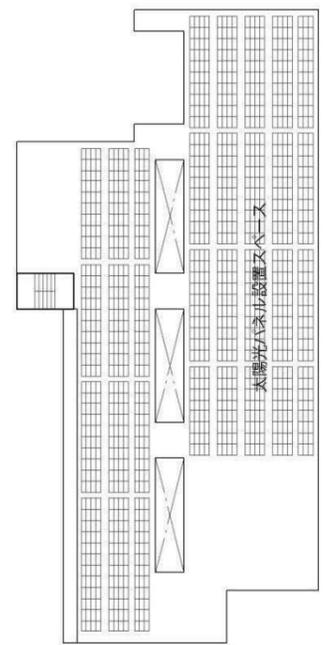
2階平面図



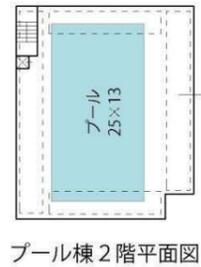
3階平面図



4階平面図



屋上階平面図



プール棟2階平面図

A案の主な特徴

○建物配置上の特徴

- ・ 校舎、屋内運動場を北側に、屋外運動場を南側に配置する。
- ・ 屋外運動場と屋内運動場をピロティでつなぎ、災害時等の連携利用に配慮する。
- ・ 増築用地は、将来的な開放施設や他用途への転用を踏まえて道路側への配置とする。
- ・ プールを敷地南西端の2階に配置し、東側の高層マンションからの見下ろしおよび道路からの覗き込みに配慮する。1階にはプール付帯施設、わくわくプラザ、来校者用駐車場を配置する。

○施設構成上の特徴

- ・ 南向きの普通教室ブロックと北向きの特別教室ブロックを背中合わせにしたI型の校舎を東西軸に配置することで、普通教室から特別教室へのアクセス性に配慮する。
- ・ 校舎中央部には光庭を配置して多目的スペースおよび廊下で囲む構成とし、自然採光の積極的な活用を図る。
- ・ 児童動線を校舎の南側、職員・来校者動線及びサービス動線を校舎の北側として分離する。
- ・ 職員室、校長室、保健室を校門、昇降口、屋外運動場への見通しが効く敷地中央に配置する。
- ・ メディアセンターは学校の中央に近い位置に配置し、学習活動への積極的な活用を図る。
- ・ 理科室2室と多目的ホールを近接配置し理科ゾーンを形成する。理科実験テラスを介した外部アクセスにも配慮する。

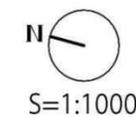
○学年ユニットの特徴

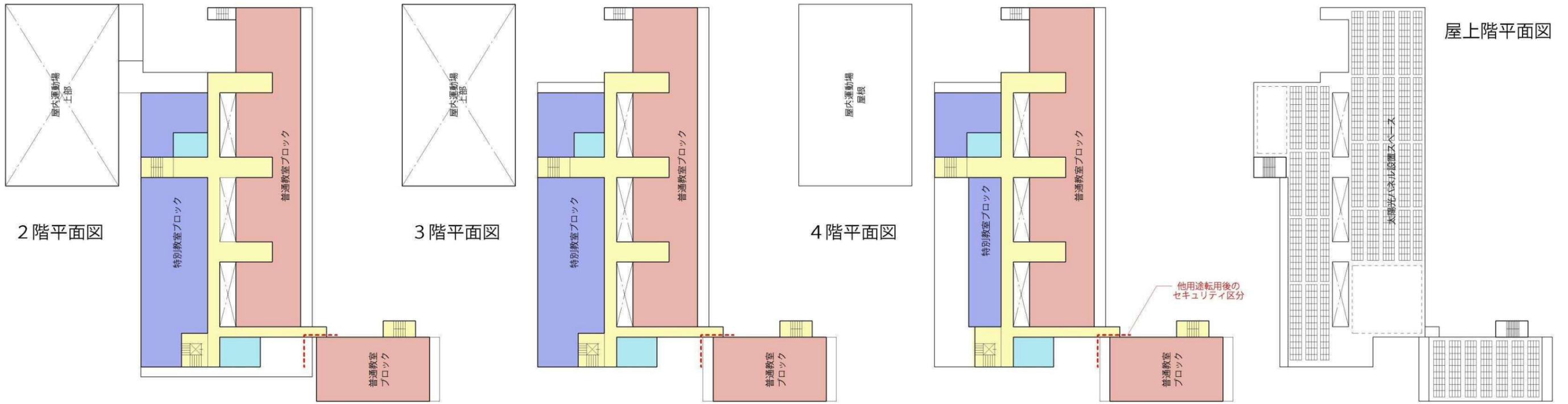
- ・ 2クラスユニットのまとまりを基本単位として並べ、クラス数の変動に対応してフレキシブルに学年構成を組める配置とする。
- ・ 各普通教室ユニットからは、他クラスの多目的スペースを通らずに共用施設へアクセスできる構成とする。
- ・ 2クラスユニット間に小教室および共用のコンコース（幅の広い廊下）を挟み、掲示・展示などによるプレゼンテーションコーナーとしての活用を図る。

○配慮事項

- ・ 特別支援学級の光環境などの居住性に十分配慮する。
- ・ 増築後のエントランス空間のつくり方（1階をピロティにするなど）に配慮し、閉鎖的な雰囲気にならないよう工夫する。
- ・ 増築用地が地役権設定部分と重なる規模となる場合は、切り回す等の検討が必要である。

配置図
兼
1階平面図





2階平面図

3階平面図

4階平面図

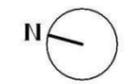
屋上階平面図

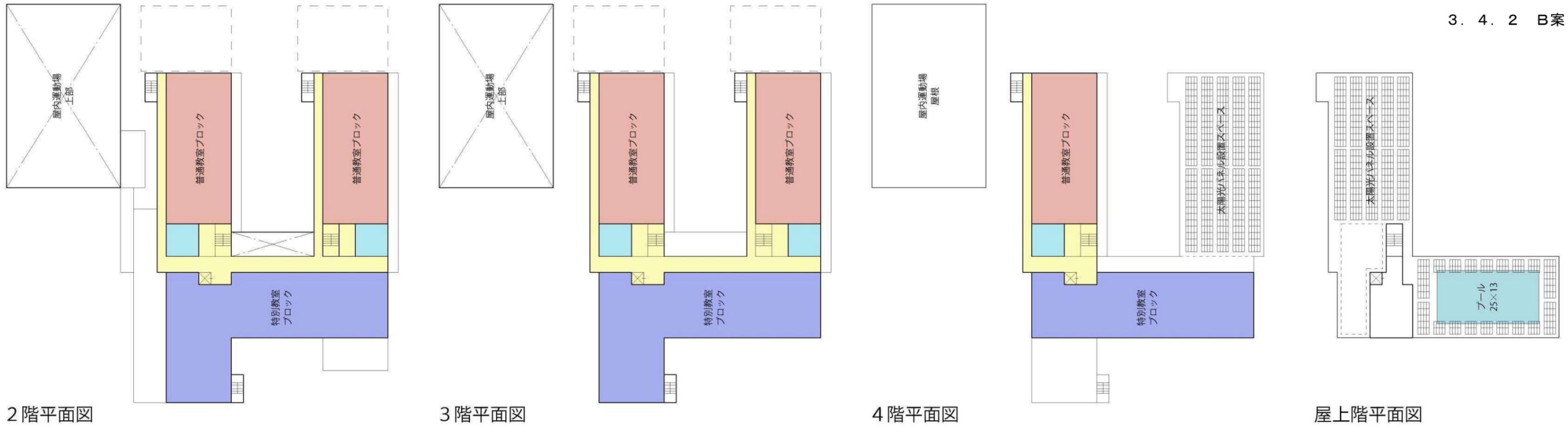


プール棟2階平面図

- 普通教室増設の考え方
 - ・増築前は、生活科や外国語活動教室を普通教室に転用することも検討する。
 - ・増築後の普通教室数は、33～35クラスの想定とする（生活科や外国語活動教室の転用は含めないものとする）。
- 増築棟の概要
 - ・4階建て、1棟
 - ・1階：昇降口、学習室、廊下、階段
 - ・2～4階：普通教室、学習室、多目的スペース、廊下、階段、WC
- 増築に関わる配慮事項
 - ・1階は、校門から屋外運動場への見通しを遮ることのないよう、十分なピロティを確保する。
 - ・工事期間中の児童の安全な登下校動線の確保や、東側のマンション側通用門の使用など。
 - ・増築用地が地役権設定部分と重なる規模となる場合は、切り回す等の検討が必要となる。
- 児童数減少期における増築棟の他用途への転用の可能性の検討
 - ・増築用地が道路側であるため、学区に捕らわれない公共性の高い用途への転換が可能である。
 - ・渡り廊下で接続した別棟構成のため、転用後のセキュリティの区分が容易である。

配置図
兼
1階平面図
S=1:1000





2階平面図

3階平面図

4階平面図

屋上階平面図



B案の主な特徴

○建物配置上の特徴

- ・ 校舎、屋内運動場を北側に、屋外運動場を南側に配置する。
- ・ 校舎をコの字配置とし、落ち着いた中庭空間を創出する。
- ・ 増築用地を敷地東側に配置し、クラス数増加後の学年のまとまりに配慮する。
- ・ プールは屋上とし、東南北のマンションからの視線に配慮した配置とする。

○施設構成上の特徴

- ・ 西側前面道路の正面に管理ブロック、特別教室ブロックを配置し、各学年ユニットをそこから下がるように配置したコの字形式の構成とする。
- ・ 落ち着いた中庭に面して、1年生ユニット及び特別支援学級を配置する。
- ・ 職員室、校長室、保健室を校門、昇降口、屋外運動場への見通しが効く敷地中央に配置する。
- ・ メディアセンターを学校の中央に配置し、学習活動への積極的な活用を図る。
- ・ 理科室2室と多目的ホールを近接配置し、理科ゾーンを形成する。
- ・ ランチルームを最上階の中庭および小倉の街並みを見渡せる位置に配置する。

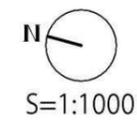
○学年ユニットの特徴

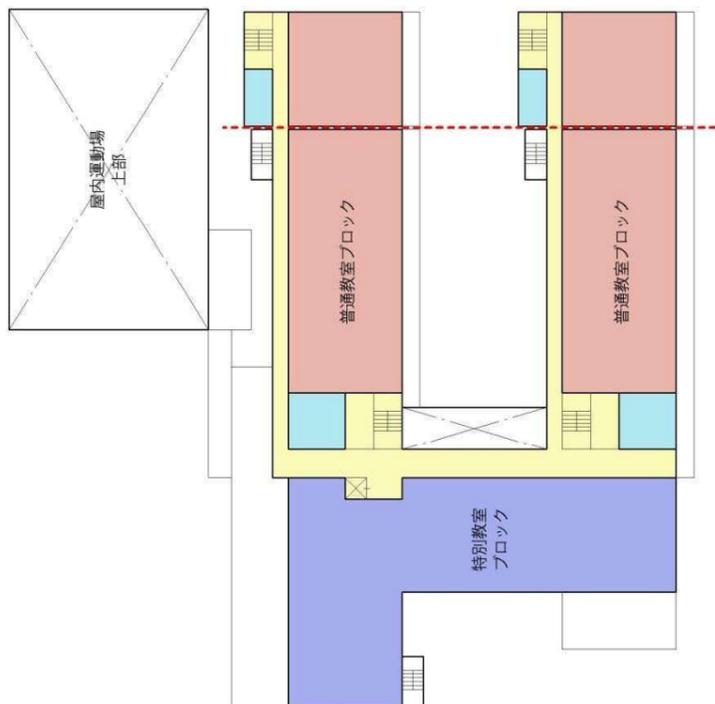
- ・ 2クラスユニットを空間の基本単位とし、クラス数の変動に対しても学年のまとまりが維持できる構成とする。
- ・ 多目的スペースとは別に廊下を確保し、移動時の音環境に配慮する。
- ・ 2クラスユニット間に小教室を挟み、多様な学習展開に対応する。

○配慮事項

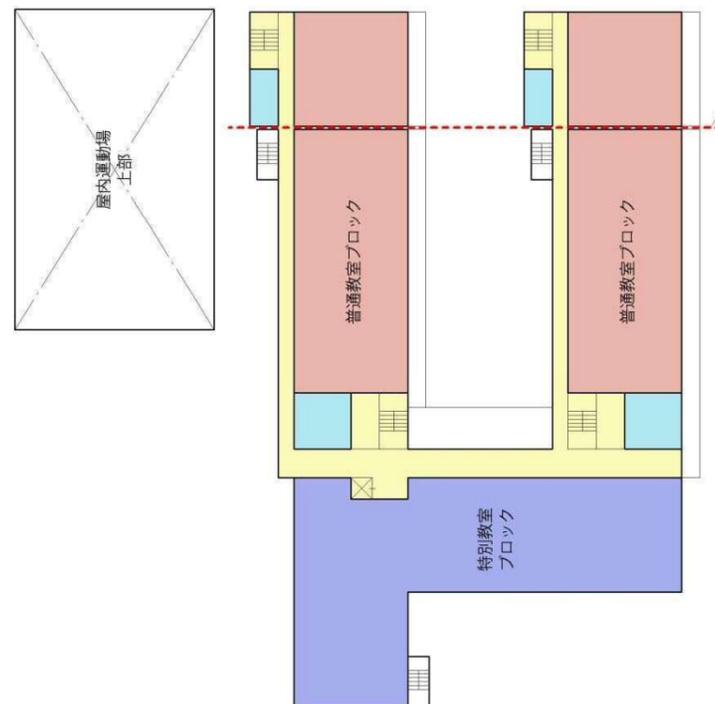
- ・ 増築棟の将来的な転用や開放利用に配慮する。

配置図
兼
1階平面図

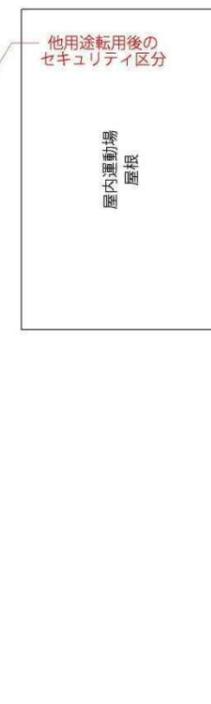




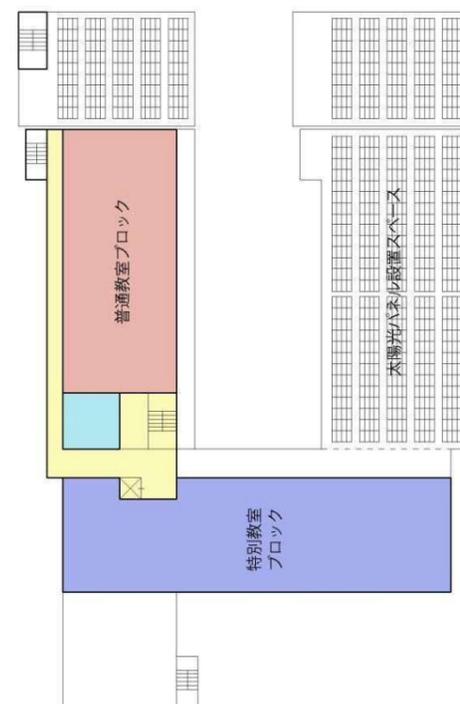
2階平面図



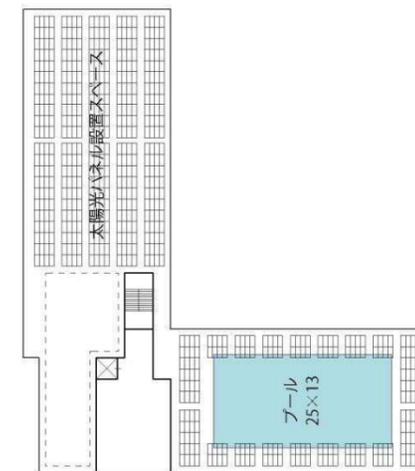
3階平面図



4階平面図



屋上階平面図



○普通教室増設の考え方

- ・ 増築前の過渡期では、生活科室やランチルームを普通教室に転用する。
- ・ 増築後の普通教室数は、36クラスの想定とする（生活科室やランチルームの転用を含める）。

○増築棟の概要

- ・ 3階建て、2棟
- ・ 1階（各棟）：昇降口、学習室、廊下、階段
- ・ 2～3階（各棟）：普通教室、多目的スペース、廊下、階段、WC

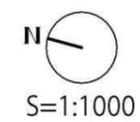
○増築に関わる配慮事項

- ・ 1階は屋外運動場と屋内運動場の屋外アクセス確保のため、ピロティを設ける。
- ・ 増築用地が道路から離れた敷地東側奥になるため、工事期間中の児童の安全な学校生活と学習環境の確保に配慮が必要。
- ・ 増築用地が地役権設定部分と重なる規模となる場合は、切り回す等の検討が必要となる。

○児童数減少期における増築棟の他用途への転用の可能性の検討

- ・ 増築用地が道路から離れた敷地奥のマンション側であるため、学区住民による利用を中心とした開放施設への転用が計画しやすい。
- ・ 2棟に分かれているため、階段やE Vの増設など配慮が必要となる。

配置図
兼
1階平面図



施設構成計画参考案 B案